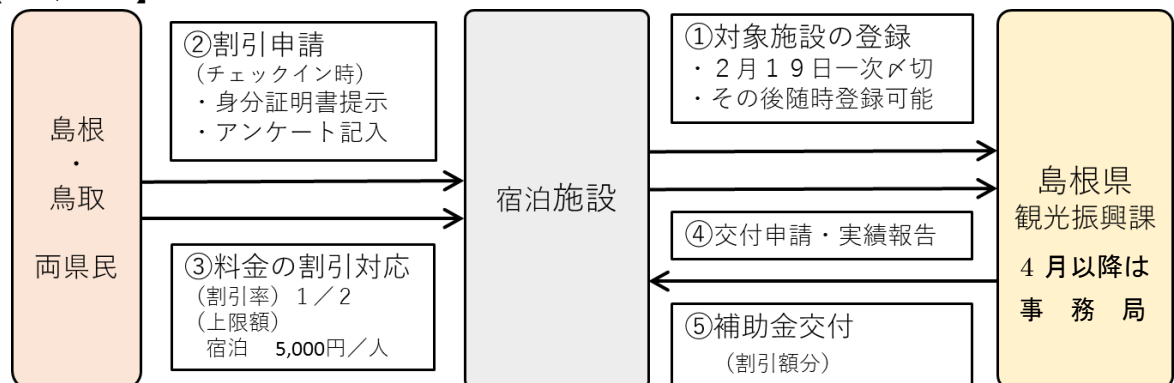


#WeLove 山陰キャンペーンの概要（島根県宿泊施設分）

| 名称 | # WeLove 山陰キャンペーン | | | | |
|--|--|----|-----|--|---|
| 補助額 | 宿泊料金の1/2で上限5,000円（1人1泊あたり） | | | | |
| 対象者 | 山陰両県在住者 | | | | |
| 対象期間 | 令和3年3月1日(月)宿泊分～ 12月31日(金) 宿泊分まで <u>※国のGoToキャンペーンが再開した場合は終了</u> <u>※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、キャンペーンの実施を見直す場合があります。</u> | | | | |
| 対象施設 | 参加登録希望のあった宿泊施設 ・旅館業法第3条第1項に基づく営業許可のある県内の旅館、ホテル、民宿 ・住宅宿泊事業法第22条第1項に基づく登録のある者 <u>※しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」への登録が必要です。</u> <u>※風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第6項第4号に該当する施設（ラブホテル等）は対象外となります。</u> | | | | |
| 補助対象 | 宿泊施設に 直接予約 し現地決済する宿泊プラン 県内旅行会社が企画する旅行商品(県が認めたものに限る)及び宿泊手配 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対象</th> <th style="width: 50%;">対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税、入湯税 ※3月1日以前に予約受付をした宿泊も対象とします。 ・OTA 経由の予約(現地決済のみ)4/23～ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊プランに含まれない飲食、お土産物代 ・キャンセル料 </td> </tr> </tbody> </table> | 対象 | 対象外 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費税、入湯税 ※3月1日以前に予約受付をした宿泊も対象とします。 ・OTA 経由の予約(現地決済のみ)4/23～ | <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊プランに含まれない飲食、お土産物代 ・キャンセル料 |
| 対象 | 対象外 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・消費税、入湯税 ※3月1日以前に予約受付をした宿泊も対象とします。 ・OTA 経由の予約(現地決済のみ)4/23～ | <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊プランに含まれない飲食、お土産物代 ・キャンセル料 | | | | |
| 補助金の手続き | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金は島根県（4月以降宿泊分は「#WeLove 山陰キャンペーン島根事務局」）から宿泊施設の指定の口座に振り込みます。 ・補助金の交付手続き、交付要綱・様式等は県観光振興課のホームページに掲載します。 ・補助金の対象となる宿泊プランに係る証拠書類（売上台帳、現金出納帳等の会計帳簿）は5年間保管してください。 | | | | |

【スキーム】



※ 4月以降の宿泊分については、④⑤の手続きは「#WeLove 山陰キャンペーン島根事務局」から行います。

【注意事項】

- ・ 国のG o T oトラベルとの併用は不可です。
- ・ 国のG o T oトラベルが再開した場合は、キャンペーンを終了します。
- ・ 市町村等が行う支援制度との併用について、3月の宿泊については併用可能、4月以降の宿泊については併用不可（宿泊割引、金券付与）です。
3月に市町村の宿泊割引と併用する場合は、市町村の制度による割引を行った後の金額に対し、1/2（上限5,000円）の割引を行ってください。
- ・ 参加にあたっては、しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」への登録が必要です。未登録の場合は参加申込後、速やかに登録をお願いします。

【しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」】

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/eisei/life_hygiene/koronatorikumizigyousya.html

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する保健所からの調査、指導等にご協力いただけない場合は、補助金の交付ができない場合があります。

《G o T oトラベル再開時の取扱い》

- ・ G o T oトラベルが再開された場合は、再開の発表日以前に予約されていたものを含め、G o T oトラベル対象日以降の宿泊に対しては割引を行わないでください。
（宿泊日を基準に判断してください）
- ・ 再開の発表があった場合には、速やかに旅行者に対し、#WeLove山陰キャンペーン終了の周知をお願いします。
- ・ G o T oトラベルの対象施設においては、旅行者の了承のもと、G o T oトラベルを利用した宿泊予約に切り替えていただいても構いません。

（事例）仮に3/8にG o T oトラベルを3/15から再開することが発表された場合

